

8月30日～9月5日は防災週間 家庭で話そう 防災対策

大正12年9月1日に起きた関東大震災の教訓を生かし、災害に対する認識を新たにする日として、毎年9月1日を「防災の日」とし、8月30日から9月5日までを「防災週間」と定めています。

近年では、地震・台風・集中豪雨といった自然災害が、毎年のように全国各地で発生し、大きな被害をもたらしています。地域に関係なく、いつ自然災害が起きてもおかしくない状況となっています。

この機会に、いざというときにも慌てることのないよう、各家庭でも防災対策を見直してみましょう。

出典：(財)消防科学総合センター



○日ごろからの心構え

自然災害の発生を予測することは困難ですが、いざというときに落ち着いて的確な行動が取れるように、日ごろから防災に関する意識を高め、万全の心構えと準備をしておくことで、少しでも被害を少なくすることができます。

家庭や学校、職場などで防災についての話し合いや非常用品などの再点検をしましょう。

○地域の力で被害を最小限に

突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは、高齢者や子ども、障害者、傷病者、外国人など何らかの手助けが必要な人です。日ごろから地域でコミュニケーションを取り、いざというとき協力し合いながら支援していきましょう。

○災害に対する備え

【地震】

- ・家具の転倒、落下防止、出入口の確保
- ・ブロック塀、門柱の補強
- ・非常時持出品、備蓄品の確認
- ・災害時の連絡方法や避難場所の確認

【風水害】

- ・ひび割れ、がたつきなど、窓や雨戸の点検

- ・トタンのめくれなど、屋根や外壁の点検
- ・飛ばされやすいものは屋内へ
- ・停電に備え、懐中電灯やラジオなどの準備
- ・災害時の連絡方法や避難場所の確認

○土砂災害警戒情報

今年7月には、中国地方を中心に各地で集中豪雨による土砂災害が発生し、多大なる被害をもたらしました。このような、土砂災害による被害の防止・軽減のため、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長が避難勧告などを発令するときの判断や、住民の自主避難の参考となるよう、千葉県と銚子地方気象台が共同で発表する防災情報が「土砂災害警戒情報」です。

「土砂災害警戒情報」は市町村単位で発表され、報道機関や防災無線などを通じて住民の皆さんに伝えられます。

○土砂災害の前兆現象

次のような現象の直後には、土砂災害が起こる可能性があります。察知した場合は、すぐに安全な場所へ避難するとともに、市役所へ通報をお願いします。

- ・山鳴りがする
- ・斜面から水が噴出する
- ・地面にひび割れができる
- ・井戸の水が濁る
- ・小石がパラパラ落ちてくる

※土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら、十分な注意が必要です。

○土砂災害ハザードマップ

現在千葉県では、土砂災害の危険度が高い場所を、「土砂災害警戒区域」に指定するための基礎調査を行っています。市では、この結果を基に「土砂災害警戒区域のハザードマップ」を作成し、対象住民に配布する予定です。

○災害用伝言ダイヤル「171」

災害時には、電話がつながりにくくなります。そうした場合には、NTTの「災害用伝言ダイヤル」171へダイヤルしてください。

〈問い合わせ先〉

総務課交通防災班 (☎62-5311)